令和元年度 特別職報酬等審議会 (第4回審議会 要点筆記)

(令和2年1月20日開催)

令和元年度 第 4 回日田市特別職報酬等審議会 《審議会議事録(要点)》

●日 時 令和2年1月20日(月) 13:30~14:30

●会 場 市役所4階庁議室

●出席者

(1) 委員 杉野 義光 委員 井上 營吉 委員(会長) 梅木 哲 委員(職務代理)

小野松 晋一 委員 十時 康裕 委員 原田 慎也 委員

欠席者 4名

(2)事務局 総務部長 総務課長 総務課主幹(総括) 総務課職員係主査

- 1. 会長あいさつ
- 2. 次第の説明
 - ・議事録の確認
 - ・資料の説明
- 3. 審 議

<主な意見等>

発言者	内容
委員	・期末手当を考える際には、年収額がどうかという点が関係してくるが、 年収額はどうなっているか?
事務局	・第1回資料の別紙5に県内自治体、別紙6に全国類似団体の年収額を載せております。
委員	・年収額を算出するうえにおいては、基本月額が妥当かどうか、期末手 当の加算率が妥当かどうかの 2 点を判断する必要がある。前回の議論 において、基本月額においては、審議の結果、妥当ではなかろうかと 結論に至った。しかし、加算率については高いのではという話になっ

た。市長等と比べると議員は、非常勤ということや家業に従事できるということがある。また、他市の状況と比較しても高いのではないか。そこで、今回の資料を見ると、中津市と同等ということになっているが、日田市の状況等を考えると 40%という率は突出している。他都市との比較から考えると、私は 15%が妥当と考える。

会長

・確かに中津市は40%であるが、柳川市や八女市、玉名市、佐伯市などは15%となっている。

委員

・加算率は期末手当だけということでいいですか?

事務局

・はい。

委員

・加算率の 40%については、県内を見ても高いが結論を出すのは難しいのでは。15%や 20%などの割合がある程度決まったら附帯意見で入れるのがよいのでは。一概に、加算率を 15%に下げると言ってしまうのはどうかと思う。附帯意見に入れる対応がよいのでは。

委員

・本審議会として、給与月額について意見を入れるのはいいと思うが、 加算率については附帯意見にしてもよいのでは。ただ、やはり 40%は 高いので、他団体の平均より少し上の 20%でよいのでは。

委員

・15%や 20%とすると根拠が必要となってくるが、根拠となるのは他団体の平均 18%が基準になるのでは。ただ、それを理由に 15%や 20%というのも難しいという気もする。

委員

・県内で同規模の佐伯市や、近隣市でいくと朝倉市も 15%となっている。 一般論としては 15%でよいのでは。

委員

・議員は非常勤ということだが、議員はだいたい市議会活動に何時間くらい費やしているの?

事務局

・議員の活動は、当然、市議会だけではありませんが、以前お配りした 市議会資料では、昨年の開議日数は定例会が 23 日、常任委員会が延 べ 42 日、議会運営員会が 20 日、特別委員会が延べ 21 日、全員協議 会が 8 日となっています。 委員

・議員からすると、市議会開会中の時間拘束だけではなくて、日常の議員活動に相当程度、時間を費やしているということだとは思いますけどね。

委員

・そういう議会の日数とかの拘束時間はだいたい全国一緒だと思う。そう考えたら、他市の状況からすると 15%が適当だと思う。

委員

・中津市と違い、日田市は 10 年で人口が 1 万人くらい減っていますし ね。

会長

・ただ、本審議会としては、単にカットするだけではなくて、財政状況 に応じてどうあるべきか、他市と比べてどうあるべきかを考えていた だき、日田市としてはこのくらいが妥当ではないかという意見をいた だきたい。それによって、こうなったという答申がよいのでは。

委員

・私は、この資料にある平均から見て、20%が妥当なのでは。

委員

・私は、具体的な数字は控えた方がよいと思う。ただ、今までの皆さんの意見にあったように数字を入れるのであれば、全国平均からみた、20%でよいのでは。これでも、現在の加算率から半分になってしまう。

委員

・私も、きちんと数字を入れるのであれば 20%だと思う。

委員

・私も数字を出すのであれば、全国平均からみて 20%だと思う。

委員

・日田市の議員さんにも政務活動費は出ているのでしょ?

事務局

・はい。月額2万円、年間24万円です。

委員

あまり多くはないですね。

事務局

・ここで一度よろしいですか?今まで審議いただいた中で、3 点ほど確認をしていただきたい。まずは、加算率の具体的な数字を入れるのか入れないのか。入れる場合は、実際に算出した場合の額が他市と比べてどの位置になるのかも精査しないといけない。もう一点は、ここまでの話の対象は議員のみとなっているが、市長等は対象にせず、議員のみでよいのかという点。もう一点は、そういった内容をどのような

形で答申書に入れるのかという点です。以上、3 点について確認をお 願いしたい。 会長 ・前回までの会議で、市長等の給与は据え置きとなっていましたが、今 回、ここで議員の加算率を変更した場合、市長等の加算率はそのまま でよいのかという確認ですね。皆さんいかがですか? 委員 ・前回の会議の時に、市長等は常勤なので 40%でよいという結果になっ たと理解している。課題となったのは、議員は非常勤なので市長等と は違うのではという点であったので、今回は議員の加算率に絞った方 がよいのではと思う。 ・確かにそうでしたね。議員の加算率以外は結論が出ていたので、今回 会長 はその部分を話し合いましょうということでしたね。率を入れるか入 れないかについては、やはり何%にするかまで結論を出さないと、ぼ やけてしまう。

委員

・加算率の最終決定はどこでされるの?

事務局

・この答申を受けて、市長が検討して議案を作成し、議会に提出することができ、議案提出した場合は議会で決定される。ただし、減額等の場合は、これまで議員提案という形を取っている。

委員

・加算率が 20%となった場合は、少数意見として 15%があったことも 入れてほしい。

会長

・皆さん方のご意見を伺った結果、加算率については 20%という意見が 多かったので、審議会としての結論は 20%ということでよろしいです か?

委員

・(はい)

会長

・では、加算率は 20%として、少数意見も取り込んだ内容とします。事 務局はそれでよろしいですか?

事務局

・はい。それでは答申書に記載すべき内容について読み上げますので、 ご意見あればお願いします。 委員

・少数意見の 15%はどういう形になりますか?

事務局

・附帯意見に盛り込むか、附帯意見とは別に記載するかのいずれかになるうかと思います。

会長

・では、入れやすい形でよいので、必ず少数意見として入れてください。 他にご意見がなければ、答申書案を皆さんの意見に沿った形で私と事 務局で作成しますので、一任していただいてよろしいでしょうか?

委員

・(はい)

会長

・では、そういう結論となりましたので事務局よろしいですか?

事務局

・はい。

会長

・それでは、作成した答申書は 1 月 23 日に私が代表して市長に答申しますが、よろしいですか?

委員

・(はい)

会長

・他に事務局から何かありますか?

事務局

・以上、ご審議いただきましたが、ここで2点、退職手当についてと本 審議会の開催年についてのご意見をいただきたい。ただし、審議会と しての意見としてまとめていただく必要はありません。

※下記の2点について委員の皆さんに意見を伺う。

(退職手当について)

- ・市長はよいが、副市長や教育長は現役後に就任する状況が多いので、 今後、見直してもよいのでは。
- ・一方、現役の民間出身の方が副市長になることも考えられる。

(本審議会の開催年について)

- ・1 年で経済や財政状況が大きく変わることはないと思うので、現状の2年に1回の開催でよい。
- ・開催時期については、少し考えていただきたい。

会長	・それでは、これで全ての審議が終わりましたので、令和元年度特別職報酬等審議会を閉会いたします。皆さま、ありがとうございました。
14:30	終了

※本議事録は、事務局職員の要点筆記によるものであり、発言の一部については、委員の発言趣旨をそこなわない範囲で、表現の変更、また、不足している語句の補足など必要な加筆を行っております。